

令和4年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	弘前市町田地区ふれあいセンター
施設の設置目的	世代間の交流事業や高齢者に対する生きがいつくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図るため。
所在地	弘前市大字町田一丁目4番地1
指定管理者名	町田地区ふれあいセンター運営委員会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね適正な管理運営が実施されている。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症の対策を徹底したうえで1件実施した。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>部屋、用具等を利用者が使用する際にケガのないように安全確認を徹底している。また、浴室の蛇口パッキン交換など、設備の軽微な補修に努めている。 また、新型コロナウイルス感染症対策のためアルコール消毒液・検温器を玄関に設置し、室内の換気に努めた。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>利用者の意見を把握するため通年でアンケート用紙を設置しており、1月から3月までは利用者に対して、積極的にアンケート用紙の記入依頼をお願いし実施した。</p>
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>令和4年度の利用許可件数は803件、利用者数は26,717人となっており、前年度と比較すると、利用許可件数、利用者数ともに上回る数値となっている。 (参考: 令和2年度 利用許可件数476件、利用者数20,090人)</p>
6 指定管理業務の収支状況	<p>施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。</p>

7 実地調査の結果

施設内外の維持管理、各種書類の作成・保管の整理、経理の状況等適正に実施されていた。

8 成果指標の達成度

利用件数・・・目標件数685件に対し、利用件数が803件のため、達成度は117.2%
利用者数・・・目標利用者数34,686人に対し、利用者数が26,717人のため、達成度は77.0%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	利用者に対する応接マナーを徹底している。	地域の方に施設をPRし、特に個人使用の促進にも努め、自由に利用できるようにする。
施設の管理	A	利用者の安全確保、環境保全のため、注意事項を掲示し、注意を促している。	今まで以上に利用者が快適に利用できるように努力し、事故がないように管理する。
経理の状況	A	伝票、帳簿等は現金と共に金庫に入れて安全に管理保管している。施設管理において必要な物を購入する際には、予算の範囲内で管理料の節約に努めている。	運営上、適正な管理に努め、指定管理料を友好的に管理する。
団体の財務状況	B	良好に推移している。	今後も適正に運営していけるように、その都度、状況を判断し維持管理する。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	アンケート実施により、利用者の意見、要望の把握に努めた。また、自主事業を実施し、施設の周知、利用者増加を図った。新型コロナウイルス感染症対策も継続して実施した。	今後も基本的なサービス向上を図るためのアンケートの実施、利用者増加を図るための魅力的な自主事業の実施に期待する。
施設の管理	A	部屋、用具等を利用者が使用する際にケガのないように安全確認を徹底している。また、浴室の蛇口パッキン交換など、設備の軽微な補修に努めている。	今後も利用者の安全のため、設備の保守、適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。	今後も、適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する